

予算審査特別委員会

令和 7 年 3 月 4 日（火）

1 議案審査

- | | | |
|-------|---------|---------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 令和 7 年度葛飾区一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 令和 7 年度葛飾区国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 令和 7 年度葛飾区後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 令和 7 年度葛飾区介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 令和 7 年度葛飾区用地特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 令和 7 年度葛飾区駐車場事業特別会計予算 |

2 総括質疑

- | | | | |
|-----|-------------------|---------|----|
| (1) | 自由民主党議員団 | 梅沢 とよかず | 委員 |
| (2) | 葛飾区議会公明党 | 小 山 たつや | 委員 |
| (3) | かつしか区民連合 | 大 高 拓 | 委員 |
| | | 中 村 けいこ | 委員 |
| (4) | 日本共産党葛飾区議会議員団 | 中 村 しんご | 委員 |
| (5) | みらい葛飾（生活者ネット・無所属） | 小 林 ひとし | 委員 |
| | | 沼 田 たか子 | 委員 |

予算審査特別委員会 総括質疑

令和 7 年 3 月 4 日

1 持ち時間

(1) 自由民主党議員団	4 5 分
(2) 葛飾区議会公明党	3 6 分
(3) かつしか区民連合	3 0 分
(4) 日本共産党葛飾区議会議員団	2 4 分
(5) みらい葛飾（生活者ネット・無所属）	2 4 分

2 質問項目

自由民主党議員団

(1) 収納業務の一元化と収納率向上について	梅沢	とよかず	委員
(2) D X、デジタル化の推進について	梅沢	とよかず	委員
(3) 四ツ木斎場について	梅沢	とよかず	委員
(4) 災害備蓄と受援体制の構築について	梅沢	とよかず	委員
(5) 高齢者施策のさらなる充実について	梅沢	とよかず	委員
(6) 子ども達の相談窓口について	梅沢	とよかず	委員
(7) P T A 活動の支援について	梅沢	とよかず	委員
(8) 葛飾区の産業人材育成と雇用促進策について	梅沢	とよかず	委員
(9) 東新小岩運動場敷地の供用開始を契機とした スポーツ施設全体の再構築について	梅沢	とよかず	委員
(10) 立石駅周辺のまちづくりについて	梅沢	とよかず	委員

葛飾区議会公明党

(1) 総合庁舎整備について	小	山	たつや	委員
(2) 防災対策について	小	山	たつや	委員
(3) 高齢者・独居高齢者対策について	小	山	たつや	委員
(4) ケアリーバー支援体制の強化について	小	山	たつや	委員

かつしか区民連合

(1) 令和 7 年度当初予算における基金の状況について	大	高	拓	委員
(2) 全国みどりと花のフェアかつしかについて	大	高	拓	委員
(3) 学校水泳指導について	大	高	拓	委員
(4) 普通財産施設の保全計画について	大	高	拓	委員
(5) 児童福祉施設等に対する支援と設備の更新計画 について	大	高	拓	委員
(6) 区立幼稚園の今後の方向性について	中	村	けいこ	委員

日本共産党葛飾区議会議員団

- | | | | | |
|------------------------------|---|---|-----|----|
| (1) 来年度予算を編成するにあたっての現状認識について | 中 | 村 | しんご | 委員 |
| (2) 基金と予算書に表れていない財源の活用について | 中 | 村 | しんご | 委員 |
| (3) 限られた財源の積極的活用について | 中 | 村 | しんご | 委員 |

みらい葛飾（生活者ネット・無所属）

- | | | | | |
|---------------------------|---|---|-----|----|
| (1) バルサ葛飾校・キッズチャレンジ未来について | 小 | 林 | ひとし | 委員 |
| (2) わくわくチャレンジ広場について | 沼 | 田 | たか子 | 委員 |
| (3) 介護事業所・介護従事者について | 沼 | 田 | たか子 | 委員 |
| (4) 香害について | 沼 | 田 | たか子 | 委員 |
| (5) 医療的ケア児について | 沼 | 田 | たか子 | 委員 |

総括質疑の進め方について（案）

1 関連質問について

持ち時間の範囲内であれば、同会派委員の関連質問を可とする。

2 再質問について

持ち時間を残して質疑を終了した会派は、委員長の許可を得て、残余の時間の範囲内で再質問をすることができる。

3 通告外の質問について

委員長は、質問が通告外の事項に及んでいると判断した場合は、答弁を求めないことができるものとする。

4 持ち時間の表示について

持ち時間については、電光掲示板に残り時間を表示する。

持ち時間が5分を切った時点でベルを1回、1分を切った時点でベルを2回鳴らして知らせるものとする。